



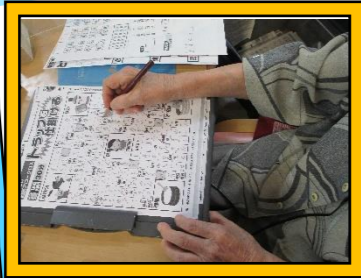
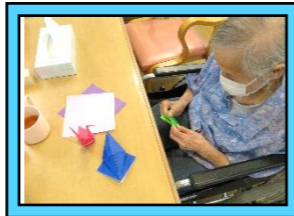
ふれあいネットワーク

むろと

No.319 9月

室戸市デイサービスセンターだより

芸術の秋到来!



＊月間デイ素材集より

涼しい時間には適度に運動  
をして残暑を乗り切りま  
しょう!



室戸市デイサービスセンターの利用者の作品や作業風景です。午前中は塗り絵をしたりクイズを解いたりして過ごしています。

ご利用に関する  
お問い合わせ

Tel: 0887-23-2301

無料法律相談のおしらせ

日時 : 令和3年9月24日(金) 午後1時～  
場所 : 保健福祉センターやすらぎ 2階 第1会議室



土地や財産、金銭的な事柄など日常生活における心配ごとや悩みごと、その他専門的なことで相談したいことがあればお気軽においでください。なお、相談は予約制となっておりますので、下記の連絡先にて予約をお願いします。

法テラス安芸法律事務所 TEL:050-3383-0029  
(午前10時～午後4時 土日祝を除く)

令和3年7月大雨災害義援金

令和3年7月1日からの大雨により、静岡県熱海市において大規模な土石流災害が発生し、静岡県内各地において甚大な被害が発生いたしました。また、7月7日からの大雨により、島根県において多数の住宅被害が発生いたしました。

日本赤十字社、共同募金会では被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を行っています。義援金は被災地のある各県において取りまとめ、各配分委員会において配分を決定し、被災市町村を通じて被災者へ配分されます。皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

高知県共同募金会 問い合わせ先: 088-844-3525

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
四国銀行	県庁支店	(普)0000835	(福)高知県共同募金会 会長 山元文明
高知銀行	朝倉南支店	(普)0222127	(福)高知県共同募金会 理事長 山元文明

日本赤十字社 問い合わせ先: 03-3437-7081

金融機関	口座番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00110-9-604276	日赤令和3年7月大雨災害義援金

ゆうちょ銀行の振込用紙の半券や金融機関の振込時の利用明細表は、受領証の代わりとなり、「免税証明書」となり寄付金控除申請の際にご利用いただけます。

長期保存可能な食料品寄付のお願い

国内には、まだ食べられるのに捨てられる食品いわゆる「食品ロス」が年間数百万トンある一方で、厚生労働省の調査では、7人に1人が貧困に陥っている状況とされています。

室戸市生活支援相談センターでは、一時的に生活が困窮している方を支援するために食料品の寄付を受け付けています。皆様のご協力をお願い致します。

《寄付していただきたい食品》

米、缶詰、乾麺、インスタント食品、ふりかけ等保存がきくもの

※ 注意事項 ※

賞味期限が一月以上あるもの ・未開封のもの ・破損等で中身の出ているもの



室戸市生活支援相談センター tel:0887-22-2660



寄付のお礼



<古切手、未使用切手、マスク等>  
小野英昭 様 (有)芸東建設 様 匿名8名 様

<缶詰、レトルト食品等> 匿名2名 様



# 日常生活自立支援事業 をご存知ですか？

日常生活自立支援事業とは、高齢者や障害者の方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断することが難しくお困りの場合に、安心して日常生活が送れるように社会福祉協議会がお手伝いします。

## こんなことで困っていたら・・・

- ◆福祉サービスをどんなふうにご利用したらいいかわからない
- ◆お金を計画的につかうことがむずかしい
- ◆通帳やはんこをどこにしまったか忘れる
- ◆今受けている福祉サービスに不満があるけど、どうしたらいいかわからない
- ◆預貯金の出し入れや支払いなどが一人でできない
- ◆証書や実印などの保管が心配

## どんなことをしてくれるの？

- ✓ 福祉サービス利用援助・・・自分に合った福祉サービスをいっしょに考えます
- ✓ 日常的な金銭管理サービス・・・預貯金の出し入れや公共料金の支払いなど日常のお金のやりとりをお手伝いします
- ✓ 書類などの保管サービス・・・定期預金証書や実印など重要な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します

## 利用料金は？

- 訪問などによる援助・・・一時間1500円
- 書類などの保管サービス・・・毎月500円
- ※生活保護を受けている方は料金がかかりません
- ※書類などの保管サービスだけの利用はできません

まずはご相談  
ください！

「室戸市生活支援相談センター」 TEL:0887-22-2660  
室戸市領家87番地(室戸市社会福祉協議会内) 8:30~17:15(土日祝を除く)

## 認知症サポーター養成講座をおこないました



令和3年7月13日、郵便局員さんを対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。今回は、室戸市内の郵便局だけでなく、中芸地域、東洋町内の郵便局員さんも参加していただき、新たに9名の認知症サポーターが誕生しました。郵便局では、平成27年から継続して、この講座を受講していただいています。サポーターである局員さんは、認知症サポーターの証である【オレンジリング】を社員証に付けています。

私たちにとって身近な郵便局員さんが認知症サポーターになってくれて、心強いですね！

認知症サポーター養成講座については、室戸市地域包括支援センターへお問い合わせください  
0887-22-5158

## 福祉サービス困りごと解決委員会のご案内

ホームヘルプサービスやデイサービス、社会福祉施設の利用などの福祉サービスは、利用者が自らの意志で選択し利用する仕組みへと変わってきました。しかし、いざ利用してみると、あらかじめ説明された内容と異なるサービスであったり、苦痛を感じている方もいらっしゃるかもしれません。そのような「苦情(困りごと)」は、まずサービスを提供している事業所との話し合いで解決していくことが望めます。しかし、中には話し合いだけでは解決できなかったり、苦情を言いたくも言えない環境や雰囲気であったり、苦情を言うことによって苦痛を感じるような扱いを受けるのではないかと心配されている場合もあるのではないかと考えます。そのような場合には『福祉サービス困りごと解決委員会』にご相談ください。「困りごと」解決に向けてお手伝いします。

高知県運営適正化委員会(福祉サービス困りごと解決委員会) 〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ  
TEL:088-802-2611(土日祝・年末年始を除く午前9時から午後4時まで) メール:kaiketsu@pippikochi.or.jp  
FAX:088-844-9443(FAX・電子メールは24時間受付)

室戸市地域包括支援センター便り



# たんぽぽ

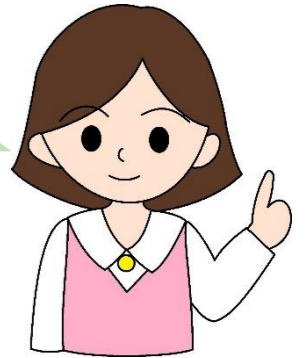
VOL. 181

## 『介護の悩み、ひとりで抱えていませんか?』

高齢者が住み慣れた環境のなかで暮らしていくためには、在宅での介護は大切なことのひとつ。しかし、介護をする家族の負担は周囲が考える以上に大きなものです。「家族だからこそきちんとしなければ」という責任感や介護の疲れなどから心が追いつめられるケースも少なくありません。状況が深刻化することを未然に防ぐためにも、一人で介護を抱え込まないこと、そして周りの人が介護者の負担を知り、温かい言葉をかけたり、具体的に手を差し伸べてあげたりすることが大切です。

### 『介護の負担を軽減するために』

心身ともに余裕をもって介護を続けるためにはサービスや制度を利用する方法もあります。公的サービスなどを使って負担を減らすことは、高齢者本人が「家族にとって自分が迷惑な存在になっている」と家族に引け目を感じさせずにすむという利点もあります。



### 主なサービス・制度の一例 (●は介護保険サービスです)

- 訪問介護(ホームヘルプ)
- 訪問看護
- 通所介護(デイサービス)
- 短期入所生活介護(ショートステイ)
- 福祉用具貸与・販売
- 住宅改修
- 訪問リハビリテーション
- 通所リハビリテーション
- 買い物支援事業(おとどけ屋)
- 配食サービス
- あんしん見守りサービス
- 成年後見制度

上記以外にも施設サービスなどを含む様々なサービスがあります。「こういったサービスなのか知りたい」といったお問い合わせでもかまいませんので、お気軽にご相談ください。



高齢者の総合相談窓口

室戸市地域包括支援センター  
TEL(0887)22-5158 (8:30~17:15 土日祝を除く)